

Apprez 外国語レッスンサービス申込み希望者へ

会社概要（役務提供事業者）

会社名	株式会社 アイランド アプレ
本店所在地	東京都中野区中央 2-5-3
電話番号	03-5338-0577
Eメール	central@apprez.com
代表者	浜出 スティーブ
施設名	Apprez（アプレ）
施設所在地	東京都中野区中央 2-5-3 中野坂上アムフラット 101
交通機関	東京メトロ丸の内線中野坂上駅 2番出口より徒歩3分

サービスの概要

一般概要

レッスン言語

英語

講師の数

14名（2021年 7月 現在）

レベルチェックの方法

会話を主とした総合的なコミュニケーション力を診断します。

レッスンコース

1-and-only コース（オンライン・プライベート・レッスン）および4-you コース（オンライン・グループ・レッスン）の2コースから選択していただきます

レッスン形態

レッスンは全てオンラインのみ（zoom, skype, teams などのインターネット通信制）です。

クラス定員

1-and-only コース：1名

4-you コース：3～8名

レッスン時間

Fixed レッソンは、60分、90分、120分、及び180分です。Flexible レッソンは55分か85分です。

レッスン時間帯

レギュラー：午前7:30～午後9:30

開校日

月曜日から金曜日（土は特別レッスンのみ、日・祝日はお休みになります。）

募集の時期

随時募集しております。ただし、定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。

Fixed レッソンに関する規定

レッスンの予約

週1回 および 週2回、既定のレッスンに参加。予約は不要。

レッスンのキャンセル

既定のレッスンに参加しなかった場合、他の日にレッスンの振り替えやレッスン料の返還等の清算はいたしません。

Flexible レッソンに関する規定

レッスンの予約

希望レッスン日の48時間前までに行なう必要があります。

レッスンのキャンセル

レッスン日の前々日就業時間内までに行なう必要があります、それ以降の場合は、キャンセルは成立せず、レッスン回数を消化したものとします。

レッスンの有効期間（受講期間）

レッスンの有効期間は、4レッスンの場合2ヶ月間、12レッスンの場合6ヶ月間、24レッスンの場合12ヶ月間となります。当該有効期間内に、申込みいただいたレッスン回数の全部を消化する必要があります。当該有効期間が経過した場合には、レッスンおよび契約のすべては終了し、仮に未消化のレッスン回数があってもレッスン料の返還等の清算はいたしません。

料金に関して

レッスン料（消費税込み）：

Fixed 4-you コース（1週間～12週間のコース制）

コース時間	レッスン単価	消費税	レッスン総額
Fixed 60 (1時間)	3,900円	390円	4,290円
6時間	23,400円	2,340円	25,740円
8時間	31,200円	3,120円	34,320円
12時間	46,800円	4,680円	51,480円
18時間	70,200円	7,020円	77,220円
24時間	93,600円	9,360円	102,960円
36時間	140,400円	14,040円	154,440円

Flexible 1-and-only コース 55分（回数制）

コース時間	レッスン単価	消費税	授業料	レッスン総額
4回	12,000円	1,200円	13,200円	52,800円
12回	11,000円	1,100円	12,100円	145,200円
24回	10,000円	1,000円	11,000円	264,000円

Flexible 1-and-only コース 85分 (回数制)

コース 時間	レッスン 単価	消費税	授業料	レッスン総額
4回	18,000円	1,800円	19,800円	79,200円
12回	16,500円	1,650円	18,150円	217,800円
24回	15,000円	1,500円	16,500円	396,000円

入会金

お申込み時に22,000円(税込み)を初回のみ全てのコースで頂戴いたします。

年間諸経費および教材費

年間諸経費(教材費を含む)13,200円(税込み)をレッスン料とは別に年に1回発生いたします。

支払方法

回数制：銀行振込みによるレッスン料の全額前払制。

クーリングオフ

特定商取引に関する法律第48条第1項の規定により、契約書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面により特定継続的役務提供契約の解除(以下「クーリングオフ」といいます)を行うことができます。ただし、レッスン料が50,000円以下の場合には、同法の適用がないため、クーリングオフをすることはできません。

クーリングオフは、クーリングオフを行う旨の書面を発した時に、その効力を生じます。

クーリングオフがなされた場合には、クーリングオフに伴う損害賠償または違約金の支払い請求は行わず、支払い済みのレッスン料の全額を速やかに返還いたします。また、既にレッスン回数を消化している場合でも、その対価を請求することはありません。

中途解約等

特定商取引に関する法律第42条第2項の書面を受領した日から起算して8日を経過した後は、契約の解除(以下「中途解約」といいます)を行うことができます。

中途解約がなされた場合には、次に規定する方法により清算を行うものとします。ただし、レッスン料金50,000円以下の場合には、同法の適用がないため、事由の如何に関わらず清算は行わず、支払われたレッスン料は一切返還いたしません。

① レッスン回数を1回消化する前の中途解約の場合

実際に支払われたレッスン料から15,000円を控除した金額を返還いたします。

② レッスン回数を1回以上消化した後の中途解約の場合

実際に支払われたレッスン料から、消化済み分レッスン料(税込金額)と、レッスン料から消化済み分レッスン料を控除した額の20%に相当する金額(ただし、50,000円を上限とします。)との合計金額を控除した金額を返還します。

消化済み分レッスン料は、消化済みのレッスン回数にレッスン単価を乗じた金額とします。レッスン単価は、申込みいただいたコースのレッスン回数ごとに定められたレッスン単価とします。

その他

禁止事項等

お客様は、暴力行為、営業妨害、または他のお客様、講師もしくはスタッフに不快感を与える言動その他迷惑となる行為や社会的モラルに反する言動は行ってはいけません。

お客様がこのような言動を行い本契約に違反した場合、その他当社が不適当と判断した場合には、当社は何ら催告等することなく、お客様との契約を解除し、お客様によるレッスンの受講を中止することができます。この場合、当社に損害が生じた場合には、法の定めに従って損害賠償を請求することがあり、既に支払われたレッスン料は返還せず、また未払いのレッスン料について、お客様はその支払義務を免れるものではありません。

当社の責任範囲

当社の債務不履行、または、不法行為その他当社の施設内で生じた事故、盗難もしくは紛失等によりお客様に生じた損害については、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、当社は損害賠償責任を負いません。

損害の発生について当社に過失があり損害賠償責任を負う場合には、その賠償額はお客様が実際に支払ったレッスン料を上限とします。

自然災害と臨時休校

自然災害(台風、洪水、地震など)や、新型インフルエンザ等の集団感染、交通機関の支障等、止むを得ない状況によりレッスン時間の短縮、またはレッスンを中止させて頂く場合がございます。

その際には当社からご連絡を差し上げますが、レッスンの振り替えやレッスン料の返還等は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

尚、担当講師の体調不良や講師の個別な問題に限り、他の講師による代講またはレッスンの振り替えを設定いたします。

契約書面等の交付

受講申込みに際し、契約内容を明記した「Apprez 外国語レッスンサービス契約書」を2通作成し、その1通を交付します。

相談窓口

学習または契約に関する相談については、上記記載の電話番号およびメールにおいて、随時応じております。

サービスの変更

お客様の事前の承諾を得ることなく、当社が適当と判断する方法でお客様に通知することにより、当社のサービスを変更することがあります。

以上